



2023年7月27日

各 位

会社名	日本ガス株式会社 (登記上の商号 日本瓦斯株式会社)
代表者名	代表取締役社長執行役員 柏谷 邦彦
コード番号	8174 (東証プライム市場)
問合せ先	執行役員 コーポレート本部総務部長 天野 鎮機 (TEL. 03-5308-2112)

## 従業員向け譲渡制限株式ユニット(RSU)付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社グループ従業員に対する譲渡制限株式ユニット (RSU) 付与制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社グループの従業員を対象として、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の持続的な向上への貢献、継続勤務意欲を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

現在、当社では、当社グループの従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入していますが、今後は本制度へ移行することといたしました。

#### 2. 本制度の概要

##### (1) 本制度の対象者

当社グループの従業員のうち、当社が定める者（以下、「対象者」といいます。）とします。

##### (2) RSU の概要

本制度に基づき付与される RSU は、対象者に対して、当社が予め定める期間（以下、「権利算定期間」といいます。）にわたり、当社に在籍すること等を条件として、当社が対象者ごとに定める数（以下、「本交付株式数」といいます。）の当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を交付するものです。なお、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は分割により増減する場合、併合又は分割の比率を乗じて本交付株式数を調整し

ます。

(3)本制度に基づき交付する当社株式の上限数

本制度に基づき交付する1事業年度当たりの当社株式の上限数は、30,000株とします。なお、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は分割により増減する場合、併合又は分割の比率を乗じて当該上限数を調整します。

(4)当社株式の交付の方法及び時期

当社は、対象者に対するRSUの付与から3年間の権利算定期間を設定する予定であり、当該権利算定期間の満了日において当社の従業員等の地位を有する対象者に対して、当社の取締役会決議に基づき、当該対象者に対し発行又は処分される当社株式の数に1株当たりの払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を付与した上で、当該金銭報酬債権の現物出資と引き換えに当該株式の発行又は処分を行います。

なお、本制度により発行又は処分される当社株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の直前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ取引日の終値）を基礎として、対象者に特に有利とならない金額とします。

(5)組織再編等その他の事由が生じた場合の取り扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合、その他当社が定める事由が生じた場合には、合理的に定める数の当社株式、金銭その他当社が決定する他社の株式等を交付します。

以上